

や お っ 広報

No.494 平成22年
10月号



10月3日、杉原千畝記念館開館10周年記念式典がファミリーセンター大ホールで開催され、八百津小学校5・6年生児童による、杉原千畝氏の勇気のある行動を讃える人道創作劇「メノラの灯」が上演され、杉原千畝氏の功績を改めて認識すると共に、世界平和や人権等について考えました。



中学生海外派遣研修を振り返って

団長 教育課 課長 飯 田 孝 仁

1. はじめに

今年度で8回目を迎えた中学生海外派遣研修、本来なら9回目となるはずでしたが、ご承知のように昨年度は新型インフルエンザが世界的な感染拡大となり、特に派遣先でありますニューヨーク及びワシントンDCにおいては終息の目途がたたない状況下であったことから、親御さんの強い実施要望にもかかわらず、中止決定せざるを得ず新型インフルエンザの流行を恨めしく思ったことは、記憶に新しいところであります。

異例の昨年度ではありましたが、幸い今年度は、8月18日から27日までの10日間に亘る海外研修を実施できましたことに感謝しております。今回参加した20名（八百津中学校15名、八百津東部中学校5名）の生徒達が過ごしたアメリカ合衆国。その政治・経済の中心であるワシントンDC及びニューヨークでの活動を振り返りながら研修の報告をいたします。

2. 元気に全員集合・・・そして出発

「今年の夏は過去113年間で一番暑い夏」と称された酷暑続きの8月18日（水）午前7時、引率者4名・生徒20名全員が元気にファミリーセンターに集合し出発式が行われました。出発式では私（団長）から生徒達に対し、「chance」を活かし、「change」考え方を切り替え、「challenge」何事にも挑戦してほしいとエールを送りました。同式に臨んだ生徒達からは、これから始まる海外研修への期待と不安が交錯した緊張感が伝わってきました。午前7時15分、たくさんの家族に見送られ生徒達は中部国際空港、その先の成田

空港そしてアメリカに向けて八百津を後にしました。

我々を乗せたデルタ航空機は定刻通り午後3時10分、空路ニューヨークに向けて成田空港を離陸しました。

3. 本物のニューヨークを体感



約12時間に及ぶ長時間のフライトを終え、午後2時16分（日本時間の8月19日午前3時16分）ニュー

ヨーク J F K 国際空港に着陸しました。入国手続き後早速市内観光に出発し、ニューヨークでの3日間の研修が始まりました。最初の見学地となった、ニューヨーク随一のランドマークとして、また、長い間世界一の高さを誇っていたエンパイア・ステート・ビルを目の当たりにしたとき、生徒達は本物のニューヨークに出会ったと実感したに違いありません。

翌日は、ニューヨークのみならずアメリカのシンボルである自由の女神を始め国連本部、そして9・11（2001年9月11日）同時多発テロにより崩壊した世界貿易センタービル跡地（グラウンド・ゼロ）を見学しました。そこでは現在フリーダム・タワー建設のための基礎工事が進められていましたが、9年前多くの人命が犠牲となったその現場、テレビ報道でしか見たことのない、まさにその現場に自分自身が立っていることが何か不思議な気分になりました。犠牲になられた多くの方々のご冥福を祈って生徒達とともに全員で黙祷を捧げました。

夕食後には、New Amsterdam Theaterにおいて、本場ブロードウェイでのミュージカル「メリーポピンズ」を鑑賞しましたが、生徒達は舞台演出等々夢のような2時間45分を過ごしました。

ニューヨーク最後となる3日目は、世界4大ミュージアムのひとつであるメトロポリタン美術館の見学です。美術館では、ゴッホ、ルノワール、モネなどによる19世紀ヨーロッパの絵画に接することができましたが、あまりにも有名な作品や貴重な展示品を目の当たりにし、そのスケールの大きさに衝撃を受けたのは私だけでしょうか。

商業、芸術、文化等々あらゆる分野で世界の最先端を疾走するニューヨーク。それは、あらゆる人種と異文化が融合するエキサイティングな街です。短い時間ではありましたが、生徒達にとって本物のニューヨークを体感できた3日間であったと思います。

その日の午後、ホストファミリーとの対面のため特急列車（アムトラック）にて、ワシントンDCへ向けニューヨークを後にしました。

4. いよいよ ホストファミリーとの対面

3時間半ほどの列車の旅を終えワシントンDCの駅に着くと、そこではホームステイのコーディネーターである、Dawn Simpsonさんが穏やかな表情でわれわれを出迎えてくださった。早速「にわか英語」であいさつを交わした後、バスに乗り込みホストファミリーの待つワシントン郊外へ向かいました。バスの中の生徒達の顔からは、ホームステイへの期待と不安の交錯した緊張感がズシンと伝わってきました。

ホストファミリーとの対面会場である、ホテルSLEEP INN POTOMAC MILLSの駐車場に着き緊張した面持ちでバスから降りる生徒らに対し、ホストファミリーは生徒の名前などを記したカラフルな手作りボードを手に、にこやかな表情で出迎えてくれました。それぞれ挨拶を交わした後、生徒らはホストファミリーとともにそれぞれの家庭

へと向かって行きました。これから始まる6日間のホームステイを通じて、生徒達が更に大きく成長してほしいと願いながら手を振り見送りました。



5. 首都ワシントンDC

土・日をホストファミリーと過ごした生徒達が元気に集まってきました。ワシントン滞4日目を迎えた今日からワシントンDCでの研修です。この研修には全員ではありませんがホストファミリーの方も参加してくれました。研修ではホワイトハウス、ワシントン記念塔、リンカーン記念館、連邦議事堂などを見学しましたが、これら重厚な建造物を目の当たりにした生徒達は、アメリカにいたことを改めて実感したことと思います。また、スミソニアン航空宇宙博物館では、今から41年前人類史上初めて月面着陸に成功したアポロ11号の司令船が展示してありましたが、当時のことを新聞やテレビの報道で見た私などは、しばらくその場で釘付けになってしまいました。

翌日の午前中にはホロコースト記念博物館を訪ね、Marcel Hodak氏（1937年生まれ・73歳）より、同氏が両親から聞いた話しとして体験者の講話を聴きました。講話の後、生徒は勿論のこと我々引率者も戦争の経験はありませんが、戦争をどう思われるか尋ねてみました。同氏は「私も軍人であったが・・・」との前置きのあと、「教育が重要。戦争を知らないことはハッピーだ」とこたえられたその言葉を、生徒達も充分理解してくれたことと思いました。

体験者の講話を聴いた後の博物館の見学はまさに衝撃的でした。ユダヤ人の大量虐殺・・・直視に耐えない残酷な展示物や映像の数々は私を含め生徒達にとって、戦争の愚かさや平和の尊さを知るのには充分すぎるほど衝撃的なものでした。そうした中、RESCUERS（ユダヤ人を救った人々）の中に杉原千畝氏の名前と写真を発見した生徒達は、故郷の偉人の業績を改めて認識してくれたものと思っています。

6. 海外研修もあとわずか・・・Fairwell Party として別れ

ワシントン滞6日目を迎えた私達は、地元のGar-Field高校を訪問し、William G Bixby校長から学校の説明を受けた後、折り紙のレクチャーなど

高校生と交流を図りました。日本では考えられませんが、学校の中には拳銃を装備したSchool Policeman（本物の警察官）が常駐していることには驚きました。

海外研修も残りわずかとなり、ホストファミリーに感謝の気持ちをこめて「Fairwell Party」を開催しました。生徒達によるアトラクションやホストファミリーとの歓談、食事など楽しい時間はあっという間に過ぎてしまいました。

いよいよ別れの朝、お世話になった家族と堅い握手をする生徒、別れを惜しみ涙する生徒、家族と一緒に記念写真におさまる生徒、その光景はさまざまでした。

この海外研修において、それぞれの生徒を家族同様に受け入れてくださり、お世話いただいたホストファミリーの皆さんに心より感謝申し上げます。



7. おわりに

参加者全員がそれぞれの感動を胸に、元気に無事帰町出来ましたことを、なによりも嬉しく思っています。

今回の10日間の研修において、20名の生徒達がそれぞれ見たもの、聞いたこと、触れた感覚は誰からも奪われるものではありません。それぞれが、中学生時代の貴重な記憶・記録として大切に残しておいてほしいと思います。

ホストファミリーとのコミュニケーションがうまく取れず苦労した生徒もいたことと思いますが、この研修により世界の中心を見た感動とともに、改めて日本の良さ、家族の有り難さをも痛感してくれたことと思います。

この海外研修が参加した生徒達にとって、なものにも代え難い大きな財産、そして大きな自信となることを確信しております。

最後に、こうした機会を与えて頂きました吉田茂様を始め、関係者のみなさまに心より感謝を申し上げますと共に、今後もこの研修事業により多くの生徒が貴重な体験をされるよう希望し、私の研修報告とします。



海外派遣事業に参加した中学3年生20人の感想（順不同・敬称略）



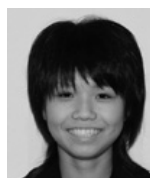
八百津中
各務圭祐

この研修で一番衝撃を受けたのはホロコースト博物館です。大量虐殺の写真や服装など、当時の恐ろしい厳しい生活を疑似体験ができました。改めて命のバザを書き続けた杉原千畝さんの偉大さを感じました。貴重な機会を頂きありがとうございました。



八百津中
渡邊理紗

今回のアメリカ研修はとても良い思い出になりました。ホームステイでは英語が通じるか不安だったけど、ちゃんとコミュニケーションがとれて嬉しかったです。この研修を通してアメリカと日本の文化の違いを感じることができました。



八百津中
篠田可南

期待と不安で出発したアメリカ研修でしたが、意外と英語が通じて嬉しかったです。風習の違いで戸惑うこともありましたが、とても勉強になりました。研修に行かせてもらった吉田茂さんと両親に感謝します。ありがとうございました。



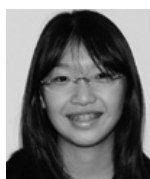
八百津中
大杉詠美

私はこの海外派遣でアメリカへ行って、私が知りたかった文化の違いをこの目で見られて良かったです。これは両親や町のみなさん、吉田さんのおかげです。みなさんありがとうございました。



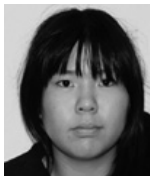
八百津中
飯田真子

アメリカでの研修は、ホームステイをして、日本とアメリカの文化の違いを学べたり、有名な建物を見学することができたり、とても楽しい良い研修になりました。ホストファミリーの方とたくさん会話ができて、自信につながりました。貴重な経験ができて良かったです。



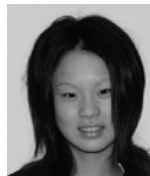
八百津中
佐藤優衣

楽しみと少しの不安から始まった海外研修は、全て初めての事ばかりでした。景色、文化、言葉の違いにふれ、毎日驚きの連続で、今も夢のようです。ホストファミリーと過ごした時間は、笑顔がとぎれることなく楽しくて、ありがたいの気持ちで一杯です。一生の宝物となりました。



八百津中
猪口真由佳

私は海外研修でたくさんの事を学びました。特に英語です。たくさんの英語を話しました。通じる英語はとても少なかったけどすごく勉強になりました。とても楽しい10日間でした。



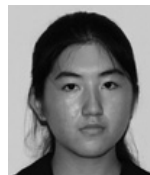
八百津中
生田真悠

アメリカへ行かせてもらって本当に感謝しています。何でも一人でホームステイの方と接していくのはとても大変だったけどいい経験になりました。ありがとうございました。



八百津中
白木佳穂

海外派遣研修を終えて私が学んだことは、中学校で習った英語をフルに使えば生活できるということです。わからない単語も多くありましたが、そのたびに調べ、すごく身近な英語を感じることができとても良い経験になりました。



八百津中
岡崎宏香

私にとって海外派遣研修はとても良い経験となりました。アメリカの文化や生活、そこに住む人達と接して、文化の違いに戸惑いながらも、さまざまな事を知ることができました。そして英語の大切さを知りもっと勉強していきたいと思いました。



八百津中
平岡愛加

海外研修で生活や文化の違いを実感したと共にもっと英語を勉強して私の意志伝えたい…という目標が出来ました。短い時間の中で色々な体験をさせてくれたホストファミリーと楽しい時間をすごせて良い経験になりました。



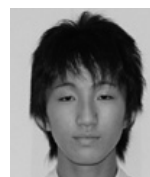
八百津中
後藤夏実

私は中学生海外派遣事業に参加して、とてもいい体験や思い出ができました。この経験ができたのも、吉田茂さんをはじめ、たくさんの関係者の方々のおかげです。本当にありがとうございました。



八百津中
竹地真椰

私はアメリカに行って「代表的なものを見てきたい」という目的がありました。実際見ることができとても良かったです。アメリカでたくさんの事を学びました。



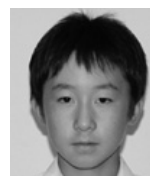
八百津中
古田周哉

初めての外国、初めてのアメリカですごく楽しかったです。ニューヨークでの自由行動がとても良い経験になりました。ホームステイでは、充実した生活が送れ、日本に帰らずこのまま暮らしたい気持ちになりました。本当にありがとうございました。



八百津中
石原 菖

私はアメリカへ行って本当に良かったと思いました。なぜかという、アメリカと日本の文化の違いを知ることができたからです。この体験を通して、私はまたいつか、アメリカに行く事ができたらいいと思いました。



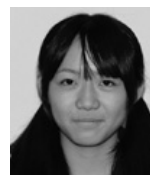
東部中
大鋸巧馬

ホームステイ先では楽しく交流できましたが、自分をもっと英語が話せたらよりホームステイが楽しくなっていたと思います。もっとうまく話せるようになったら、いつかまたホストファミリーに会いたいです。とても楽しいアメリカ研修でした。



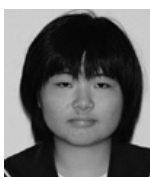
東部中
山田達也

僕は海外研修に行って英語は難しかったけど、話を聴くうちにどんどん英語が分かってきました。ホームステイは家族の方達が優しく接してくださってとても楽しかったです。そして今まで以上にアメリカに興味を持ちました。この海外研修はとても良い経験になりました。



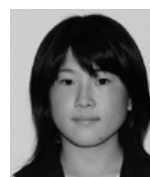
東部中
伊佐治里帆

私は、アメリカ研修で特に思い出に残っているのは、ホームステイです。ホームステイ先の人と英語でさまざまな話をしました。そのおかげで、英語に少し慣れることができました。そして、日本の言葉や文化を伝えることが出来たので、良かったです。



東部中
各務実里

私はアメリカ研修に参加してたくさんの驚きがありとても良かったと思います。また英語の聞き取りや自分から話す力が少しでもつけることができました。このような経験はなかなか出来ないの、これからは今回の経験を生かし日本だけでなくアメリカや海外にも興味を持っていきたいです。



東部中
柘植緋香里

ホームステイでは、始め、言葉が通じることなどの不安がたくさんありました。しかし、最終的にはホストファミリーとても仲良くなれました。アメリカへ行き、英語が少しわかるようになりました。アメリカへ行ってよかったです。

不法投棄しない!!

不法投棄は絶対許されません！
その原因は、モラルの欠如によるものです。

心ない人の無責任な行為を許さず、
みんなの手で美しく豊かな環境を守っていきましょう。

ご存じですか？

家財道具など約100kgを投棄した者に対し、50万円の罰金が科せられたケースがあります。わずかな処理費用を惜しんだばかりに、社会的信用を失うことになりかねません。

『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』

第16条（投棄禁止）

何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。

第25条（罰則）

第16条の規定に違反して廃棄物を捨てた者は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金に処し、またはこれを併科する。

ごみの不法投棄をなくすには

- ◇ ひとりひとりが自覚を持ち、自分のごみは自分で適正に処理しましょう。
- ◇ 町をいつも美しく保つため、地域で協力してごみを捨てられない環境を作りましょう。
- ◇ 土地や建物の占有者は、不法投棄を誘発しないよう清潔の保持に努めましょう。
- ◇ みんなの目で、ごみの不法投棄を監視しましょう。

悪質な粗大ゴミ回収業者にご注意を!

最近軽トラックなどで町内を巡回し、粗大ゴミを回収する業者と排出者の間でのトラブルが全国的に問題になっています。

(例えば、「無料」もしくは「買い取り」のように振る舞い、荷物を積み込んでから高額な金銭を請求されるニュースが新聞に掲載されていました)

法律違反です

許可なく「事業」として他人のごみ(一般廃棄物)を運搬・処理することは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により禁止されています。



八百津町の、一般廃棄物(ごみ)許可業者が、軽トラック等でアナウンスしながら廃棄物の回収をすることはありません。

もしもあなたの出したごみが回収業者により不法投棄されてしまったら?

家の前で粗大ゴミ回収を呼びかけていた業者に、不要になった粗大ゴミを渡しました。後日、そのゴミの一部が不法投棄されていたため、排出者であるあなたに警察から呼び出しがかかり、排出責任を問われて処理費用を負担することになります。

ゴミ処理についてのご相談は!

八百津町役場
水道環境課 環境衛生係まで
TEL.43-2111 (内線2126)



八百津町の人事行政運営等の状況を公表します

町職員の任免・給与・服務等についてお知らせします。ここに示した数値は特に記載があるものを除きいずれも平成22年4月1日現在のものです。また、給与額等は税や各種保険料を引く前の額ですので、いわゆる「手取り」額ではありません。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 任用・退職の状況(平成21年4月2日～平成22年4月1日)

任 用				退 職				等			
新規採用	6人	再任用	0人	定年退職	0人	勸奨退職	4人	普通退職	2人	分限処分	0人

(2) 級別職員数の状況

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事 主事補	主任	係長 主査	課長補佐 係長	課長	参事 総括課長	
職 員 数	23人	14人	47人	55人	12人	2人	153人
構 成 比	15.0%	9.2%	30.7%	36.0%	7.8%	1.3%	100%

(注)1 職員数は、給与条例に基づく給料表の級区分によります。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

3 職員数は派遣職員等を含みます。

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成21年	平成22年		
一般行政部門	議会	2人	2人	0人	出納事務業務充実による増員
	総務企画	42人	43人	1人	
	税務	10人	10人	0人	
	民生	44人	44人	0人	
	衛生	7人	7人	0人	
	農林水産	10人	11人	1人	農地法改正による業務充実による増員 観光施設職員不補充による減員
	商工	3人	2人	△1人	
	土木	9人	9人	0人	
	小計	127人	128人	1人	
特別行政部門	教育	14人	13人	△1人	派遣職員復帰に伴う減員
	小計	14人	13人	△1人	
公営企業等 会計部門	水道	5人	6人	1人	業務拡充による増員 事務の統廃合縮小
	下水道	2人	1人	△1人	
	その他	5人	5人	0人	
	小計	12人	12人	0人	
合 計		153人	153人	0人	

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成21年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 平成22年3月31日(年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 20年度の人件費率
12,609人	5,314,555千円	251,608千円	1,260,067千円	25.0 %	23.7%

(注)人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与と費の状況(平成22年度普通会計予算)

職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
138人	551,491千円	72,501千円	204,031千円	828,023千円	6,000千円

(注)職員手当には、退職手当を含みません。

(3) 職員の初任給の状況

区 分		決定初任給	採用2年経過日
			給 料 額
八百津町 一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円
	高校卒	140,100円	148,500円

(注)経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

(4) 一般職の平均給料月額、給与月額及び平均年齢の状況

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
317,029円	355,307円	43歳3月

(注)平均年齢の小数点以下は、月数で表記しております。

(5)職員手当の状況

区 分	内 容		区 分	期 末 勤 勉 手 当			
扶養手当	配偶者	13,000円		支給期	期末手当	勤勉手当	計
	扶養親族については1人につき	6,500円	期末勤勉手当	6月	1.25月分	0.7月分	1.95月分
	(職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について)	11,000円		12月	1.5月分	0.7月分	2.2月分
	満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子	5,000円加算	合 計		2.75月分	1.4月分	4.15月分
住居手当	賃貸住宅を借受け、一定以上の家賃を支払っている者	限度額 27,000円		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			
通勤手当	自動車使用(通勤距離に応じて支給)	限度額 26,000円	(注)期末勤勉手当の月数については平成22年6月現在です。				
	公共交通機関利用(運賃相当額)	限度額 55,000円					

(6)特別職の報酬等の状況

区 分		給料月額等 (平成22年4月1日現在)	期末手当 (21年度支給割合)	
給料	町 長	695,000円	6月期	1.95月分
	教育長	530,000円	12月期	2.2月分
			計	4.15月分
報酬	議 長	282,000円	6月期	1.95月分
	副議長	216,200円	12月期	2.2月分
	議 員	206,800円	計	4.15月分

(注)期末手当の月数については平成22年6月現在です。

4.分限及び懲戒処分の状況(平成21年度)

分限処分	免職	0人
	降格	0人
	降給	0人
	休職	0人
懲戒処分	免職	0人
	停職	0人
	減給	1人
	戒告	0人

3.職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間	1週間40時間(1日8時間 8時30分～17時15分)
休憩時間	12時15分～13時00分
週休日	土曜日及び日曜日
休日	国民の祝日及び年末年始の6日間
夏季特別休暇	7月～9月の間で3日間
年次有給休暇	平均取得日数 9.9日(平成21年1月～12月)

(注)町長部局の保育園・公営企業・派遣職員を除いた一般職員の場合です。

5.サービスの状況(平成21年度)

職務に専念する義務の免除の承認の状況		営利企業等従事の許可の状況
県職員への派遣	0件	0件
一部事務組合への派遣	0件	
1ヶ月以上の研修	0件	
その他	2件	

(注)その他は、土地開発公社事務従事等です。

6.福祉及び利益の保護の状況(平成21年度)

公務災害の状況		健康管理事業の実施状況	
認定件数	4件	一般定期健康診断	98人
		人間ドック	34人

【共済制度】

岐阜県市町村職員共済組合に加入し、職員の生活の安定と福祉の向上を図っています。

7.研修及び勤務成績の評定の状況(平成21年度)

(1)研修の状況

項 目	実施件数	参加人数
派遣研修	1件	1人
職域別研修	3件	7人
専門研修	7件	14人
文化研修	2件	6人
実務研修	7件	16人
情報化研修	3件	5人
AED研修	2件	107人
合 計	25件	156人

(2)勤務成績の評定の状況(評定の内容)

評定基準日	毎年10月1日
対 象	一般職員(派遣を除く)全て
評定者	所属、役職ごとに評定者を区分 例) 係長級以下の場合 第一評定者:課長補佐 第二評定者:課長
評定基準	例) 係長級の評定要素 <能力>企画力・折衝力・理解力 表現力・知識技術 <意識意欲態度> 積極性・協調性・責任感 研究心・規律

8.八百津町役場職員親交会の事業概要について

地方公務員法第42条に基づき、職員の福利厚生事業の推進を図るため、八百津町役場職員親交会を設置しています。
運営については会員(職員)からの親交会費と公費(補助金)を原資として実施しています。
主な事業は以下のとおりで給付事業は会費を福利厚生事業は補助金を原資として実施しています。

給 付 事 業…会員同士の相互扶助を行うため、慶弔や節目に対し、社会通念上の範囲内で祝金、見舞金等の給付を行っています。
(結婚給付金、見舞金、弔慰金、退会餞別金等)

福利厚生事業…会員同士の親睦と元気回復を目的とした事業を行っています。
(クラブ活動助成、レクリエーション助成等)

シリーズ
防災安全
No.7

台風や豪雨、地震などで身の危険を感じたときには避難が大切です

**みなさんは避難場所が
どこかわかりますか？**

【避難所】・・・各小中学校体育館、各出張所など

災害により住宅を失った場合などに一定の期間避難生活をする場所。具体的な施設としては、小中学校や公民館など公共施設が多い。

【一時避難場所】・・・各自治会の公民館など

延焼火災などから一時的に身を守るために避難する場所で、地域の集合場所的な意味もあります。具体的な場所としては、公民館、集会場、広場など、比較的規模の小さなオープンスペースが多い。

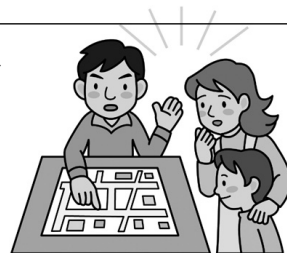
【指定避難場所】・・・各小中学校グラウンド、蘇水公園、人道の丘公園など

地震などによる火災が延焼拡大して地域全体が危険になったときに避難する場所で、具体的な場所としては、学校のグラウンド、公園など比較的規模の大きなオープンスペースが多い。

※注意※7月15日の豪雨災害により、八百津中学校のグラウンドは多量の土砂が流入したため、現在指定避難場所から除外しています。復旧までの間の代替施設は、和知グラウンド及び和知小学校グラウンドです。

避難場所の一覧については、町から配布しました地震防災マップに掲載しています。また、この地震防災マップは町ホームページ (<http://www.town.yaotsu.lg.jp>) の「防災」からも閲覧できますので、一度確認してみてくださいね。

避難場所の位置や、そこまでの避難経路など、家庭でそして地域で普段から話し合っておくことは非常に大切です。避難勧告や避難指示が出ていなくても、身の危険を感じたら、早めの避難を心がけましょう。



～ みつけよう ぼくとわたしにできる自助 ～

お見舞い等 御礼(見舞金等) 敬称略

八百津町社会福祉協議会 吉田 茂 八百津ライオンズクラブ

シリーズ
包括支援
No.5**こんにちは
八百津町地域包括支援センターです**

シリーズ 介護予防

～「笑い」で、認知症を予防しましょう～

私たちの体の細胞には十分な酸素が必要です。細胞を活性化させ、十分な酸素を送るために一番簡単な方法は、お腹から「笑う」ことです。「笑い」は表情筋の運動、リラックス効果や血液の循環促進、コミュニケーションを円滑に図るために必要不可欠です。さらに、認知症予防にも効果的です。

さて、地域包括支援センターでは11月13日(土)の健康祭りで、この「笑い」を取り入れた「笑いヨガ」を実施する予定です。ぜひ一度体験し、その効果を実感してみてください。笑って気持ちをリフレッシュしたい方、笑いたいけど恥ずかしい方、一人では笑えないという方、みなさんと一緒に「わはは」と笑いましょう。

11月の予定

・8 日(月) 高齢者のための「こころの相談」(事前に予約が必要です) 午後から

こころの専門家の精神保健福祉士が、個別に対応し秘密は厳守します。

例えば・・・眠れない・何もしたくない・食欲がない・忘れることが多くなった等々 ご相談ください。

・13日(土) 健康まつり 笑いヨガ 講師:村井 俊雄氏(笑いヨガティーチャー)

「わはは、わはは」「ほっほっほ」と笑いながらヨガを楽しみましょう。

笑う時間は少なくとも10～15分継続される必要があります。日常生活では1日合わせて5分程度です。

この機会に「笑い」を体験してください。



社会福祉士(佐藤)

すっかり秋となりました。スポーツの秋、芸術の秋などと言いますが、みなさんは何の秋でしょうか。やはり食欲の秋ですか。読書の秋の方はいらっしゃいますか。読書は認知症予防になるそうです。また、その日のことを思い出して、文章に書く日記も認知症予防になります。秋の夜長に読書を始めてみてはどうですか。

問い合わせ 地域包括支援センター ☎43-3267または☎43-2111(内線2566・2567)

シリーズ
教育
No.4

教育の窓

10月

平成23年度から変わります!! (2学期の始業日・入学式の日程)

小学校では平成23年度より、中学校では24年度より新しい指導要領が実施されます。教科書については約3割程度内容が増えます。授業時数も20時間程度増加します。このため、夏季休業日を3日間短縮し8月29日から2学期の始業をするよう管理規則の改訂をいたしました。学校によっては、始業式や終業式の日に授業が入ってくる場合があります。なお、入学式につきましては小・中学校で同日の午前に行ってきましたが、来年度より小学校を午前、中学校を午後とします。開始時間は各中学校区で調整します。

<変更点>

- 1 2学期始業日 8月29日(夏季休業日3日短縮)
- 2 入学式 4月7日 午前…小学校 午後…中学校

各学校に教材備品を購入しました

学校での授業を少しでもわかりやすくするため、毎年様々な教材備品を購入しています。今年度も、各学校からの要望を受け10月までに購入しました。小学校では33品目62品、中学校は11品目28品です。購入された備品は、学校によって違いますが、小学校では、外国語活動に使う英語の絵本、体育のロイター板、音楽の立奏木琴、理科の振り子実器等です。中学校では英語で使うプロジェクターや家庭科の包丁まな板殺菌灯保管庫、音楽の電子ピアノなどです。教育活動に活かせるよう各学校で使用していきます。

秋の夜長、本の世界に入り込んでみませんか?

ファミリーセンターに図書室があることは知っていたが、初めて入ったと話された方がいました。2階の1室南側で、のんびりと楽しそうに本に没頭されている方がみえました。今年度新刊書として268冊を新たに購入しました。その中で児童書は91冊。ミッケシリーズも人気があります。一般書では、来年度の大河ドラマで予定されている「江(ごう)」がすでに貸し出されていました。入室すると明るく気持ちの良い環境が用意されています。各地区の支所にも図書コーナーが設置されています。もちろん貸出し可能です。

今年も躍動! 体育祭・運動会



東部中学校



八百津中学校



錦津小学校



潮見小学校



和知小学校



久田見小学校

9月18日、25日、26日に行われた町内各学校の子どもたちの頑張りに、地域の皆様からも温かい激励をいただきました。ありがとうございました。



ファミリーセンター図書室

読書の秋。
(今年は国際読書年)

《本のご寄付》

- ◎古田花子様より…ご自身の作詞も入っているたのしい童謡集(全日本児童音楽協会編)等
- ◎岩井仩一郎様より…何年にもわたりファール昆虫記のシリーズ本等をご寄付していただいております。(FC図書室にて貸出できます。)

役場からのお知らせ

八百津町役場 ☎43-2111

産業課

問い合わせ 産業課 農地係 まで

■農用地利用計画の変更（農振除外）手続きについて

申出の受付の締め切りは、12月24日です。また、申出までに事前相談をすませてください。

●農振農用地とは？

八百津町では「八百津町農業振興地域整備計画（以下「整備計画」）」を定め、そのうち農用地利用計画で、総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域として「農業振興地域内農用地区域」を定めています。これが、いわゆる「農振農用地」です。

農振農用地に定められている土地は、原則として農地転用や開発が出来ないなど厳しい制約があります。しかし、経済事情の変動やその他の情勢の推移により土地利用の見直しが必要な場合も生じることから、農振農用地の区域から除くこと（農振除外）についての申出を個別に受け付け、限られた要件に該当するとき、整備計画の農用地利用計画を変更しています。

●農振除外の要件

農業振興地域の農用地区域からの除外は、農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項の要件を満たすものに限られます。また、その目的について農地法、都市計画法、建築基準法など他法令による許認可が見込まれる必要があります。

農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項（要約）

- ・農振農用地以外の土地をもって代えることが困難であること。
- ・農用地の集団化、作業の効率化等、土地の農業上の利用に支障を及ぼすおそれがないこと。
- ・農用地区域内の土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと。
- ・土地改良事業等を行った区域内の土地に該当する場合は、事業実施後8年を経過している土地であること。

●農振農用地からの除外の申出の手続き

1.農振農用地の確認

農地において住宅・店舗の建築、駐車場等の整備など、農地転用や開発が必要な事業を計画する際には、その土地が農振農用地ではないか確認してください。農振農用地の確認は、電話でも可能です。地番により管理していますので、確認したい土地の地番を担当に伝えてください。

2.事前相談

計画地が農振農用地であった場合は、農用地以外で代替する土地がないか探してください。しかし、代替する土地がなく、農振除外を希望される場合は、その土地の資料（案内図、公図、土地の登記簿謄本等）をご持参のうえ、あらかじめ産業課農地係へご相談ください。

その際には「①だれが ②どのような目的で ③どう利用するのか

④なぜ必要なのか ⑤代替する土地は他にないか」など伺いますので、申出理由を明らかにしておいてください。

3.農振除外の申出書類の提出

申出の受付の締め切りは、12月24日です。また、申出までに事前相談をすませてください。

4.申出から農振除外完了までの期間

農振除外の申出を受け付けてから除外が完了するまでは、おおむね10か月の期間を要します。計画変更に際し、異議申立てがあった場合には、さらに期間を必要とします。また、申出が認められない場合もありますので、ご注意ください。

●無断転用には厳しい罰則があります。

無断で農地を転用したり、計画通りに転用していない場合は農地法違反となり、工事の中止や原状回復等の命令がなされる場合があります。また、3年以下の懲役や300万円以下（法人は1億円以下）の罰金という罰則の適用もあります。

※既に転用してしまっている場合は、農業委員会までご相談ください。

総務課

問い合わせ 総務課 財政係 まで

●健全化判断比率等の公表について

平成19年6月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、平成19年度決算から健全化判断比率・資金不足比率を公表しています。今回は平成21年度決算に基づいて算定した指標をお知らせします。詳しくは八百津町ホームページに掲載しております。

健全化判断比率

(単位:%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
八百津町	— (△6.66)	— (△20.80)	12.7	51.2
早期健全化基準	(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)
財政再生基準	(20.00)	(40.00)	(35.0)	—

※実質赤字、連結実質赤字とならなかったため「—（該当なし）」で表示し、参考までに黒字の比率を(△)で表示しています。

資金不足比率

(単位:%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	(20.0)
簡易水道事業特別会計	—	(20.0)
公共下水道事業特別会計	—	(20.0)
農業集落排水事業特別会計	—	(20.0)

※資金不足とならなかったため「—（該当なし）」で表示しています。

【用語解説】

- ・ **実 質 赤 字 比 率** 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
- ・ **連結実質赤字比率** 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
- ・ **実 質 公 債 費 比 率** 一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率で、一部事務組合への負担金や公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分なども要素に加えられています。この比率が18%を超えると地方債を発行する際に、国の同意ではなく、許可が必要になります。また、25%以上になると財政健全化団体となり一部の地方債の発行が、35%以上になると財政再生団体となり多くの地方債の発行が制限されます。
- ・ **将 来 負 担 比 率** 地方債の残高をはじめ一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。
- ・ **資 金 不 足 比 率** 公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。
- ・ **標 準 財 政 規 模** 自治体が通常の行政サービスを提供するために必要な一般財源をどの程度もっているのかを表す指標で、普通交付税と地方税が主なものです。自治体の財政状況を一定の基準で分析する場合などに利用されます。

建設課

問い合わせ 建設課 建築住宅係 まで

●八百津都市計画の変更案の縦覧

八百津都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案について

- 変更案に対し、ご意見のある方は、縦覧期間中、県に意見書を提出することができます。
- 縦覧期間 11月8日(月)～11月22日(月) (土・日曜日、祝祭日を除く)
- 縦覧時間 午前9時～午後5時
- 縦覧場所・照会先 岐阜県庁都市政策課 (☎058-272-8648)
または八百津町建設課 (☎0574-43-2111)



お知らせ information

八百津町役場 ☎43-2111

納期のお知らせ

●10月納期限のもの●

保育料	9月分	10月12日
町県民税	3期分	11月 1日
国民健康保険税	6期分	11月 1日
介護保険料	6期分	11月 1日
後期高齢者医療保険料	4期分	11月 1日
水道料	9月使用分	11月 1日
町営住宅	10月分	11月 1日

●11月納期限のもの●

保育料	10月分	11月10日
固定資産税	3期分	11月30日
国民健康保険税	7期分	11月30日
介護保険料	7期分	11月30日
後期高齢者医療保険料	5期分	11月30日
水道料	10月使用分	11月30日
町営住宅	11月分	11月30日

※口座振替をご利用の方は、残高確認をお願いします。

可茂公設市場一般開放のお知らせ

可茂公設地方卸売市場組合 ☎0574-62-7711

可茂公設市場では市場を知っていただくため、市場を特別に開放し、青果物などを販売いたします。

- と き 11月28日(日)午前7時から午後1時まで
□ところ 可茂公設市場(可児市川合636番地)

「不適正森林開発防止キャンペーン」を実施します

可茂農林事務所林業課 ☎0574-25-3111(内線425・426)

- 期 間 11月1日(月)から11月30日(火)まで
適正な森林開発を防止するため、期間中は森林パトロールを強化します。森林内の不審な「木の伐採」、「新たな建築物や掘削」等を発見されたら、連絡して下さい。

関税務署からのお知らせ

関税務署 総務課 ☎0575-22-2233

○平成22年分 年末調整説明会のご案内

- と き 11月17日(水)
午後1時30分から午後3時30分
□ところ 川辺町中央公民館 大ホール
(川辺町中川辺1518-4)
※年末調整関係用紙は、説明会のおよそ2週間前に発送されます。

○所得税の青色申告決算等説明会のご案内

- と き 11月18日(木)
午前10時から正午まで
□ところ 美濃加茂市中央公民館
201号室(美濃加茂市太田町3425-1)

「陸上自衛隊高等工科大学生徒」募集!

自衛隊美濃加茂地域事務所 ☎0574-25-7495

■教育及び卒業資格

高等学校の普通科と同等の教育を受け、隊員として必要な各種技術の専門教育、各種訓練を受けます。また、通信制高等学校に入学し、高等学校の卒業資格を取得することも出来ます。身分は、特別職国家公務員(生徒)で、手当の支給を受けながら高等学校教育等を受ける制度です。

■受験案内

- 応募資格: 平成23年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業者(平成22年3月卒業見込みの者を含む)
□受付期間: 11月1日(月)から平成23年1月7日(金)まで
□1次試験: 平成23年1月22日(土)
(国語、社会、数学、理科、英語、作文)
□試験会場: 航空自衛隊岐阜基地(各務原市)

可茂広域観光物産展IN花フェスタ記念公園を開催します

可児市商工観光課 ☎0574-62-1111

- と き 10月31日(日)午前10時00分から午後3時00分まで
(花フェスタ記念公園の開園時間は午前9時00分から午後5時00分まで)
□ところ 可児市内 花フェスタ記念公園
□費用(下記割引券持参) 400円(花フェスタ記念公園入園料として)
県内の小中高生、幼児は無料

花フェスタ記念公園

八百津町入園割引券

可茂広域観光物産展IN花フェスタ
おとな800円のところ400円
県内の小中高生・幼児は無料

有効期間

平成22年10月31日(日)のみ有効

当チケット1枚につき、5名様まで使用可
他の割引との併用は不可 コピー不可
当券を切り取りチケット窓口でご提出ください。

メイトルのつばやき No.2



《 イスラエルの秋 》

皆さんこんにちは！八百津へ来てから、2ヶ月が経ちました。八百津へ到着した時は、猛暑日でしたが、今はとても涼しく、夜には微かな風を感じます。

2年前、私が初めて来日した時の季節は秋でした。名古屋に着いたばかりの私は、日本の秋の美しさに深い感銘を受けました。10月上旬の紅葉の季節、私は東山公園（名古屋市）を散歩しました。燃え上がるように真っ赤に染まった葉はとても素晴らしいものでした。その光景は今でも忘れられない貴重な思い出です。今年は、八百津の山々の美しい紅葉を見ることができます。先日、八百津の紅葉した山々の写真を見ました。ぜひ、紅葉散策へ出掛けようと思いました。今からとても楽しみです。

イスラエルの秋は、日本のような“紅葉”がありません。しかし、イスラエルの秋もまた魅力的な季節です。今回はイスラエルの秋についてお話したいと思います。

日本と同じように、イスラエルにも四季があります。夏は、ほとんど雨が降りません。秋になると雨が降ります。ヘブライ語で、最初の雨の名前は「ヨレ」と呼ばれ、自然の恵みが訪れたとされています。イスラエルの秋は、“夏と冬をつなぐ季節”と呼ばれています。そして時に、集中豪雨にみまわれます。日本ではこのような雨のことがゲリラ豪雨と呼ばれていますが、イスラエルでは“クレイジー天気”と呼ばれています。イスラエルの国民は、毎日注意して天気予報を調べます。

そして、秋の到来を告げる花「スケイル」が咲きます。ミツバチたちがスケイルの周りを飛び交います。スケイルから取れる蜜は最高級の蜜として売られています。皆さんはセキレイという鳥をご存じですか？セキレイは、イスラエルの秋を象徴する鳥です。特にイスラ



エルの子どもたちは、セキレイが大好きです。イスラエルには、セキレイの歌があります。幼少の頃、セキレイの歌を歌ったことをよく覚えています。



そしてイスラエルの秋といえば、なんと言っても渡り鳥の到来です。イスラエルは温暖な気候ですので、ヨーロッパやアジアから、多くの渡り鳥が中継地点としてイスラエルに立ち寄ります。秋の空に何種類もの渡り鳥が何千と飛んでいます。まるで絨緞のようで、それは感動的な光景です。渡り鳥の一つであるコウノトリ。コウノトリはアフリカ大陸へ向けての長旅の前に、イスラエルの北部で休息と栄養補給のため立ち寄ります。他には、ペリカン、鶴、鵜などが立ち寄ります。因みに、冬になると、ほとんどの渡り鳥はアフリカへ向けて旅立ちますが、セキレイだけは、イスラエルに



留まります。皆さんに是非イスラエルの秋を体験頂きたいです！

天気がよくて涼しい秋は旅行を楽しむのにぴったりの季節です。私はそんな秋がとても大好きです。友達や家族と一緒に日帰り旅行をすることは、素晴らしい経験だと思っています。イスラエルでは秋にユダヤ教の新年を迎えます。秋は一年の新たな始まりです。

10月と11月のイベントでまた皆さんにお会いできることを楽しみにしております。これから始まる新年は皆さんにとって、素敵な一年であるよう心から祈っています。

保健センターだより

11月の行事予定

	行 事	期 日	対 象	受付時間	場 所	
母 子 保 健	3ヵ月児健診	2日(火)	H22年7月生	13:00～13:05	保健センター 乳幼児健診の 問診票、予防接 種の予診票は出 生後にお渡しし たバッグに入っ ています。 転入の方はご 連絡ください。	
	1歳6ヵ月児健診	2日(火)	H21年3月～4月生	13:00～13:10		
	3歳児健診	2日(火)	H19年10月～11月生	13:00～13:10		
	BCG	2日(火)	H22年7月生	13:50～14:00		
	乳幼児予防接種	9日(火)				
	ポリオ		生後5ヶ月以上～7歳半未満	13:15～13:30		
	三種混合		生後5ヶ月以上～7歳半未満	13:30～13:45		
	MRⅠ期		H21年10月生	13:45～14:15		
	※保護者以外の方が連れてこられる場合は、事前に保健センターまでご連絡下さい。					
	ぱくぱく教室 はみがき教室	4日(木)	H21年7月～9月生 ※2日(火)までに電話予約してください。	9:30～9:40		
ベビークッキング アフターピクス	10日(水)	※9日(火)までに電話予約してください。 (定員20名)	13:00～13:05			
マタニティスクール1	18日(木)	※16日(火)までに電話予約してください。	9:30～9:40			
乳幼児相談	16日(火)		9:30～11:30	夢広場ゆうゆう		
母子手帳交付	毎週水曜日		9:00～9:30	保健センター		
成 人 保 健	健康相談	毎週水曜日	町民の方	10:00～11:00	保健センター	
	お元気サロン	4日、11日 18日、25日(木)	特定高齢者	9:30～11:30	福祉センター	
	おでかけ健康相談	グループ(5人以上)でお申し込みください。日程調整のうえ会場へ伺います。				

第11回 八百津町 健康まつり

テーマ 「食 ～たべる～」

- 日時:平成22年11月13日(土) 午前10時～午後3時(受付は午後2時まで)
- 会場:八百津小学校体育館(ファミリーセンター西隣)

入場無料!!ぜひ、お越しください。

☆内容☆

- ◎食の健康コーナー(米粉シフォンケーキ試食、ハーブティー試飲など)
- ◎食の販売コーナー(美味しいパイやお花もち販売:Green Bird&つくしんぼ)
- ◎健康測定コーナー ◎骨の健康コーナー ◎動脈硬化測定コーナー
- ◎鍼灸マッサージ体験コーナー ◎オーラ&チャクラ鑑定コーナー
- ◎健康相談・食事相談コーナー(保健師・管理栄養士が相談に応じます)
- ◎8020賞授与式(産業祭ステージにて)
- ※骨密度測定・血液サラサラ・オーラ&チャクラ鑑定は整理券を配布します

◎笑いヨガ お好きな場所でストレス解消! テレビや新聞で話題!!

- ◆時間:午後1時～午後2時30分頃 ◆笑いヨガティーチャー:村井俊雄先生



☆子宮がん・乳がん施設検診についてのお知らせ☆

子宮がん・乳がん施設検診の受診期間は11月30日(火)までです。
施設検診を希望される方は、お早めに保健センターへ電話でお申し込みください。
なお、11月30日(火)前に受付を締め切る医療機関もありますのでご了承ください。

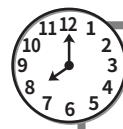


八百津町保健センター ☎43-2111

乳幼児健診や予防接種のお問い合わせは 内線2561・2562へ メール hosoudan@town.yaotsu.lg.jp

11月・12月のごみ収集日

問い合わせ 水道環境課(内線2126)



収集時間を
守ろう!

可燃ごみ	全地区(午前8時までに可燃ごみ集積所へ出してください)	毎週 火曜日・金曜日
------	-----------------------------	------------

不燃ガラス類 資源ビン類 可燃粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	11月1日(月)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	11月2日(火)

※蛍光灯・体温計(水銀式)は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。

不燃金物類 資源カン類 不燃粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	12月20日(月)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	12月21日(火)

※乾電池は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。

※テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機・エアコンは収集しません。(株)橋本、又は購入した店に引き取りを依頼するか、指定引き取り場所へ直接搬入してください。

A地区＝八百津(下記の八百津地区以外)・錦織・和知・伊岐津志
B地区＝杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

ペットボトル 食品トレイ 発泡スチロール	B & G 体育館北側 各出張所	12月5日(日)
古着回収	B & G 体育館北側 各出張所	12月5日(日)

※ペットボトルは洗浄して、フタを取って出してください。(フタは可燃ごみ又はその他プラです。)
※発泡スチロール製の箱は、宛名ラベルなどを剥がしてください。
※古着類は、濡れたもの、油などが付着して汚れたもの、布団、電気毛布、じゅうたん、履き物、ぬいぐるみなど衣類以外のものは収集しません。

がれき類	久田見	毎月の第1・第2日曜日 午後0:30～午後4:00
	錦 織	毎月の第3・第4日曜日 午前9:00～午後4:00

※瓦・タイル・陶器類・コンクリート・ブロック・壁土以外は処分できません。
※業者に請け負わせた工事で発生したがれき類は処分できません。
※300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。(有料)

平成22年度ごみ収集日一覧について

ごみ収集日の一覧は、今年度も 平成22年度 八百津町健康・生活カレンダーの中に掲載させていただきましたが、別でごみ収集日の一覧表が必要な方は、役場水道環境課及び各出張所に用意しましたのでご活用ください。

その他 プラ	各自治会の不燃ごみ 集積所	11月14日(日)
		11月28日(日)
		12月12日(日)
		12月26日(日)



プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示されたプラスチック製の容器及び包装が収集の対象です。ただし、ペットボトル、発泡スチロール及び発泡スチロール製の食品トレイは、別に分別収集を行っていますから対象外です。

※平成22年度ごみ収集日一覧表は、役場水道環境課及び各出張所に用意しましたのでご活用ください。
※平成22年度ごみ収集日一覧表は、役場水道環境課及び各出張所に用意しましたのでご活用ください。
※平成22年度ごみ収集日一覧表は、役場水道環境課及び各出張所に用意しましたのでご活用ください。

平成22年8月31日午後11時55分生まれ 保護者 高宏(下田)
「和やかな実りある人生を歩んでね。」(両親より)

A black and white portrait of Dr. Yoko Kikuchi, a woman with dark, shoulder-length hair, wearing a dark jacket over a light-colored top. She is smiling slightly and looking directly at the camera.

Dr. Robert C. Anderson is a middle-aged man with short, light-colored hair, wearing glasses, a dark shirt, and a patterned tie. He is looking directly at the camera with a neutral expression.

☆お問い合わせ、お申し込みは社会福祉協議会内シルバーバンクまで
☎43-4462



【お問い合わせ先】
可茂消防八百津出張所
電話 43-0476

火災シーズン到来 注意しましょう!!

11月9日から11月15日まで秋の火災予防運動が実施されます。

何かと火気を使用する機会の多くなるこの季節、また空気も乾燥していることから火災が発生しやすくなります。火気を使用するときは、十分注意しましょう。

平成21年に日本全国で発生した建物火災による死者1352人のうち、1025人の方が住宅で亡くなっています。

火事により尊い生命や財産を失わないように皆さんで出来る事から火災予防しましょう。

消防法により、全ての住宅に住警器（住宅用火災警報器）の設置が義務化されています。



平成23年6月までに
住宅用
火災警報器を
取り付けましょう!

●お問い合わせ先 お近くの消防署又は住宅用火災警報器相談室(0120-565-911)まで

平成22年度 全国統一防火標語
「消したかな」あなたを守る 合言葉



山に入るときは注意!

狩猟シーズン到来!

～11月15日から来年2月15日まで～
(イノシシのみ3月15日まで)



11月15日から狩猟が解禁となり、狩猟者の皆さんには待望の狩猟シーズンとなりました。しかし、この期間中には銃器などによる事故が発生しています。今一度法令やマナーなど基本的を遵守した技術の向上に努め、猟銃の適切な管理と併せて事故防止に努めましょう。

また、期間中はハンターが山に入って狩猟を行います。万一の事故を防ぐため、山菜取りなどで山に入ったり、畑や山の中で作業をするときは目立つ服装を心がけましょう。ハンターを見かけたら一声かけて自分の所在がわかるようにすることも重要です。



ちょっと待て!
獲物の向こうに 人の影



ふるさと写真館

写真協力 社会教育視聴覚協議会



「蘇水峡川まつり」
土屋 三彦(山口)



「堂々稲葉城」
竹地 和嘉夫(上牧野)

111人が将来へ誓い 立志の集い



10月6日ファミリーセンターで、「立志式」が行われ、八百津、八百津東部の両中学校の2年生111人が参加しました。式典では、赤塚新吾町長をはじめ各来賓の皆さんから激励を受けました。また生徒を代表して4人が将来の夢や自分の生き方について意見発表を行いました。八百津東部中の早川歩美さんが「感謝の気持ちを持って」。八百津中の酒向利哉さんは「家族」。八百津中の石原由佳さんは英語スピーチで「自分の命、それとも人の命?」。八百津中の伊藤名未さんも英語スピーチで「内側の名未」。と題し感謝の気持ちや決意、問いかけなどをそれぞれ発表しました。保護者代表の渡邊明美さんからは「親の願い」と題し“家族の愛と自立と助け合い”について生徒らに語りました。

各校の校歌を斉唱後、両校生徒全員で「時の旅人」を合唱しました。会場には町議会議員をはじめ多数の来賓が駆けつけエールを送り、詰めかけた保護者ら約100人も、わが子の節目の門出を大きな拍手で祝いました。

「ちょっとメール」の登録はこちらへ

下記メールアドレスにメールを送信してください。

ent@chat.yaotsu.jp

詳しくは、総務課 情報政策係 までお問い合わせください。

(QRコードも使用することができます。)

docomo



au・SoftBank



平成22年10月20日発行 八百津町役場：☎505-0392 岐阜県加茂郡八百津町八百津3903-2

☎0574-43-2111 ☎0574-43-0969 ホームページ <http://www.town.yaotsu.lg.jp> メール yaotsu@town.yaotsu.lg.jp